

令和3年 6月11日（金曜日）

○議事日程（第2号）

令和3年6月11日（金）午後 2時30分開議

日程第 1 請願第 1号 「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願

請願第 2号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願

審査報告（文教福祉常任委員長）

日程第 2 意見書案第1号 国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について

日程第 3 意見書案第2号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

1番 越川良男君
2番 柳堀忠君
3番 桜井荘一君
4番 土屋光正君
5番 宮澤健君
6番 佐久間義房君
7番 板寺正範君
8番 花香孝彦君
9番 大網正敏君
10番 城之内一男君
11番 高木武男君
12番 鈴木正昭君
13番 土屋進君
14番 山崎ひろみ君

○欠席議員

な し

○出席説明員（12名）

町	長	岩	田	利	雄	君
副町	長	金	島	正	好	君
総務課	長	向	後	喜	一朗	君
町民課	長	伊	藤	雅	晃	君
まちづくり課	長	鈴	木	秀	樹	君
健康福祉課	長	池	田	聡	子	君
会計管理者		渡	辺	佳	則	君
病院事務	長	寺	嶋	利	和	君
農業委員会事務局	長	堀	江	弘	之	君
教 育	長	五十嵐		正	憲	君
教 育 課	長	多	田	克	己	君
生涯学習担当課	長	前	田	泰	孝	君

○出席事務局員（3名）

事 務 局	長	笹	本	忠	男
次	長	堀	江	香	澄
副 主 査		高	橋	大	助

(午後 2時30分 開議)

議長 (山崎ひろみ君)

皆さん、こんにちは。ご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は全員です。

これから、本日の会議を開きます。

議事に先立ち、報告します。

監査委員平山茂君から、本日の会議を療養のため欠席したい旨の届出がありました。ご了承願います。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で、報告を終わります。

これから議事に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第1号、「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件を一括議題とします。

この請願は文教福祉常任委員会に、審査を付託してあります。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、大網正敏君。

9番 (大網正敏君)

文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第1号、「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願及び請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月9日に教育長、教育課長らの出席を得て、委員会を開催し慎重に審査を行いました。

その審査の経過と結果について、ご報告いたします。

まず、請願第1号についての審査における意見を要約して申し上げます。意見として、GIGAスクール等、社会変化に対応した教育環境整備を進めるための予算拡充の請願に賛成する。義務教育費教科書無償制度を堅持するための予算確保に賛成する。少人数学級を進めると共に教職員定数を改善するために、係る予算確保を要望する請願に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第1号、「国における2022年度教育予算拡

充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては、賛成全員により採択とすべきものと決定しました。

次に請願第2号では、意見として、義務教育を受ける機会を保障することは国の責務であり、教育費国庫負担制度の堅持に賛成する。教育の水準や機会に地域格差が生じることはあってはならない。については、予算確保が不可欠であり意見書に賛成する。

以上のような意見等があり、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について、採決した結果、当委員会においては、賛成全員による採択とすべきものと決定いたしました。

以上で、文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。

議長（山崎ひろみ君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に請願第1号、「国における2022年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に、請願第2号、「義務教育費国庫負担制度の堅持に対する意見書」採択に関

する請願を採決します。

この請願に対する委員長報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

請願第2号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第2、意見書案第1号、国における2022年度教育予算拡充に対する意見書について及び日程第3、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

(事務局朗読)

議長 (山崎ひろみ君)

ここで、お諮りします。

意見書案第1号及び意見書案2号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (山崎ひろみ君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号及び意見書案第2号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長 (山崎ひろみ君)

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。採決は1件ごとに行います。

最初に、意見書案第1号、国における2022年度教育予算拡充に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第1号は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第2号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山崎ひろみ君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

本日可決されました意見書2件については、議長においてしかるべく取り計らいますので、ご了承願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長よりご挨拶をお願いします。

町長、岩田利雄君。

町長（岩田利雄君）

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より承認1件、議案3件を提案し、繰越明許費など3件の報告をさせていただきました。

議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認等をいただきました。誠にありがとうございました。

さて、新型コロナウイルス感染症対応も1年数ヶ月に及んでおり、現在も10都道府県に対して6月20日を期限といたしまして緊急事態宣言が発出されております。

また、千葉県では12市に対しまして、6月20日を期限とした蔓延防止等重点措置がとられています。本町は、この区域には入っておりませんが、住民の皆様には引き続き、感染防止対策の徹底をお願いするところでございます。

このような状況下ではございますけれども、多くの住民が関心を持ち、コロナ対策の最優先とされているワクチン接種が当町でも始まっております。

町といたしましても、集団接種や個別接種の前倒しにより迅速にワクチン接種が進むよう対応をしているところでございます。

また6月15日から停止しておりました予約を再開いたします。当初住民の方々にはご不便をおかけした点を改め、体制を強化、職員によります支援などを行い進めてまいりますので、議員各位にご理解、ご協力をお願いすることでもございます。

また、これからは梅雨の時期に入っております。議員各位は健康管理には十分に留意していただき、益々のご活躍をお祈り申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます、閉会にあたりご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（山崎ひろみ君）

私からも一言、ご挨拶申し上げます。

6月定例会、大変お疲れさまでした。議会事務局、また執行部の皆さんも新体制での初めての議会でしたが、滞りなく、全ての案件が承認となり、4日間の日程を無事終えることが出来ました。大変にありがとうございました。

議員の皆さんにおかれましては、このコロナ禍で町民の皆さんとの意見交換もままならない状況が続いております。ワクチン接種が進み、一日も早く平時の活動が出来ることを祈っております。

これから梅雨に入り、天候不良の日があるかと思えます。大きな災害が起こらないことを祈りつつ、更にいざという時には町民の命を守る行動が出来るよう、職員の皆さん、更には議員の皆さん、どうぞ健康に留意され、この大変な時期を乗り越えていただきたいと思います。

本日はご苦労さまでした。

以上で令和3年6月東庄町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでした。

（午後 2時50分 閉会）